

客席面積チェックリスト

施設名称	
------	--

※届出の前に、施設の客席部分の床面積を確認してください。

※このチェックリストは、喫煙可能室設置施設届出書又は喫煙可能室設置施設変更届出書に添付してください。

客席部分の床面積は、何平方メートルですか？	平方メートル
-----------------------	--------

- 30平方メートルを超え、100平方メートル以下の場合
→2025年3月までに、屋内での喫煙は、専用の喫煙室内のみで行うこととしてください。あわせて、その対応後は、喫煙可能室設置施設廃止届出書を提出してください。

- 30平方メートル以下の場合
→2025年4月以後も、経過措置により喫煙を選択することができます。
屋内を全面禁煙とした場合又は屋内での喫煙を専用の喫煙室内のみとした場合は、喫煙可能室設置施設廃止届出書を提出してください。

※従業員を雇用する飲食提供施設においては、客席部分の床面積にかかわらず、屋内禁煙に努めましょう。